

竜王町地域公共交通計画

概要版

令和6年（2024年）3月 竜王町・竜王町地域公共交通活性化協議会

計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

1. 計画の概要

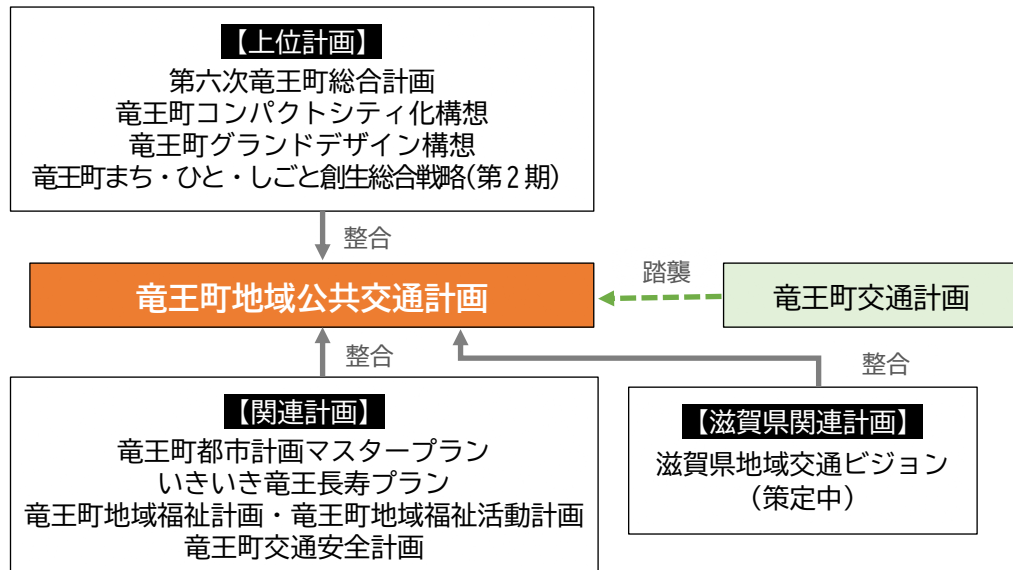
（策定の目的）

竜王町では、『竜王町コンパクトシティ化構想』に基づき、役場周辺に教育・交流拠点を集約するとともに、生活利便施設や新たな住宅地を整備することで町の「**中心核**」を形成し、**各地域を公共交通や道路、情報の「ネットワーク」で結ぶ**ことで、「町全体のバランスの取れた発展」と「町内外から魅力を感じてもらえるまち」を創っていくことを目指しています。また、「第六次竜王町総合計画」や「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」においても、時代や地域のニーズに即した移動手段の確保や自動運転等の先端技術の導入促進などを掲げています。

このようなまちづくりの方針のもと、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするため「竜王町地域公共交通計画」を策定し、**既存の公共交通を効率的かつ効果的に維持・確保**していくとともに、まちづくりを支える**持続可能な公共交通**のあり方を示し、その実現に向けて公共交通の具体的な取組を進めることを目的とします。

（位置付け）

町の上位計画である「第六次竜王町総合計画」や「竜王町コンパクトシティ化構想」等のもと、関連計画等と整合を図ります。



（対象区域）

竜王町全域。ただし、竜王町外と連絡する公共交通を含みます。

（推進体制と進捗管理）

本計画では、町民（地域）や交通事業者、行政、関係機関等がそれぞれの役割を担うとともに、連携しながら計画的に推進します。

進捗管理は、PDCAサイクルで実施し、毎年度、「竜王町地域公共交通活性化協議会」において検証を行い、進捗状況や社会情勢の変化等にあわせて、必要に応じて見直します。

2. 公共交通を取り巻く課題

竜王町の現状

地域の状況

- ・人口減少・高齢化が進行
- ・県下有数の工業地域で、町外からの従業者が多く、昼間人口比率は県下1位と高い
- ・2か所の道の駅やアウトレットモール等の集客施設があり、町外からの来訪者が多い
- ・国道8号や国道477号において、土日に慢性的な混雑が発生

移動の状況

- ・日常の移動はマイカーに大きく依存
- ・高齢者の運転免許保有率は県下1位で、運転免許自主返納は進んでいない
- ・町内には高校や大学がなく、子育て世帯の負担軽減のため通学定期の半額補助や夜間特別便（相乗りタクシー）を運行。子どもの習い事送迎の負担もある。

公共交通の状況

- ・町内に鉄道駅がなく、近江八幡駅や野洲駅を起終点とする路線バスが町外との移動を担い、工業団地等への通勤や町民の通学で主に利用
- ・路線バスの利用者はコロナ禍前に戻りつつあるが、乗務員不足が顕在化
- ・町内全域を予約制乗合ワゴンチョイソコリゅうおうが運行し、主に高齢者が通院や買物に利用しているものの、利用者が限定的
- ・タクシーの営業所が町内になく、町民の利用は少なく、工業団地の事業所等への来訪者が主に利用
- ・福祉有償運送は、利用者が増加傾向にある一方で、運転手不足が顕在化

竜王町の地域交通の課題

- ① 子育て世帯の送迎等にかかる負担
- ② 路線バスの維持
- ③ チョイソコリゅうおうの利便性
- ④ タクシーを利用できる環境整備
- ⑤ 福祉有償運送における運転手不足
- ⑥ 自動車等を安心・安全に利用できる環境整備
- ⑦ 観光客の町内移動

3. 計画の基本方針

基本方針

移動したい人の移動目的にあった持続可能な移動手段の確保

方針1 将来にわたって効率的かつ持続可能な移動サービスの確保

- 目標1 路線バスの維持・活性化
- 目標2 チョイソコリゅうおうの維持・活性化
- 目標3 持続可能な公共交通の構築

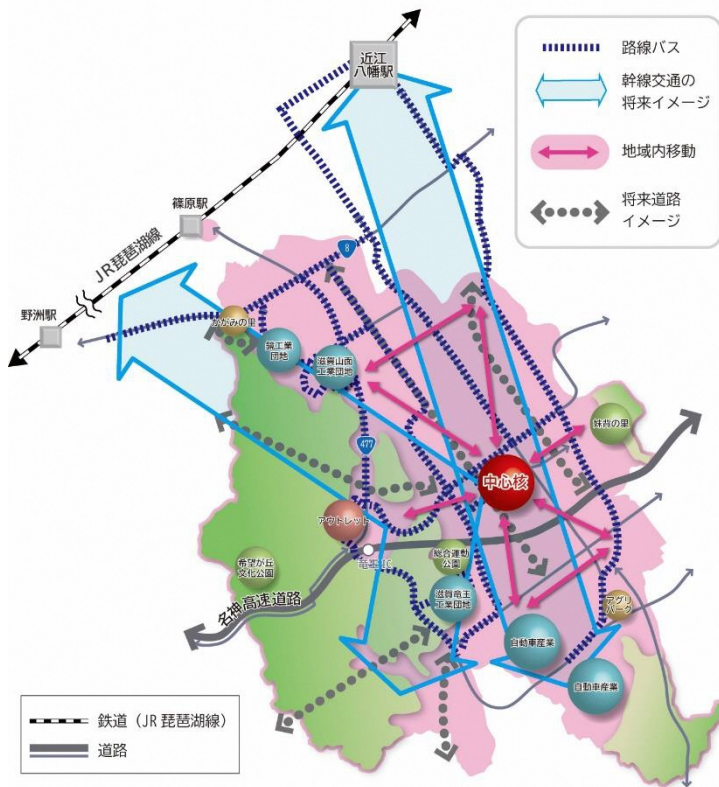
方針2 町民の生活スタイルに応じて適切な移動手段を選択できる交通環境づくり

- 目標4 誰もが安全に移動できる環境整備

方針3 まちづくりと調和する公共交通ネットワークの形成

- 目標5 コンパクトなまちづくりへの対応

4. 目指す交通ネットワーク



本町が目指す総合的な交通ネットワークは、主に本町と他市町との連絡を担う「**幹線交通（路線バス）**」、主に町内移動を支える様々な「**地域内交通**」、そして多くの町民の暮らしを支える「**私的交通（自動車（マイカー））**」で構成され、各々の確保維持・充実を図ることで、町民の多様な暮らしに応じて、適切な移動手段が選択できる総合的な交通体系をイメージしています。

さらに、交通ネットワークの機能強化を図るために、「道路ネットワーク」、「情報ネットワーク」形成に向けた取組とも連携します。

本町が目指す総合的な「交通ネットワーク」イメージ

- 地域間移動 -

路線バス

幹線交通の維持・確保および効率化の推進により、本町と他市町（鉄道駅等）を結ぶ幹線交通が安定的に提供され、通勤、通学目的等の移動で利用できる。

- 地域内移動 -

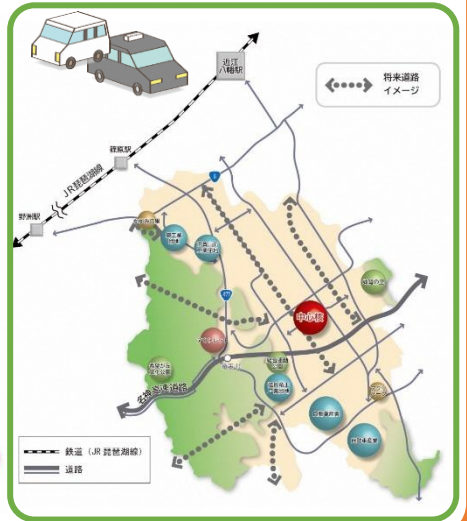
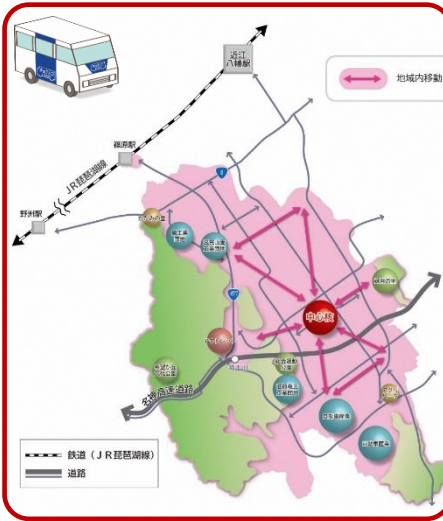
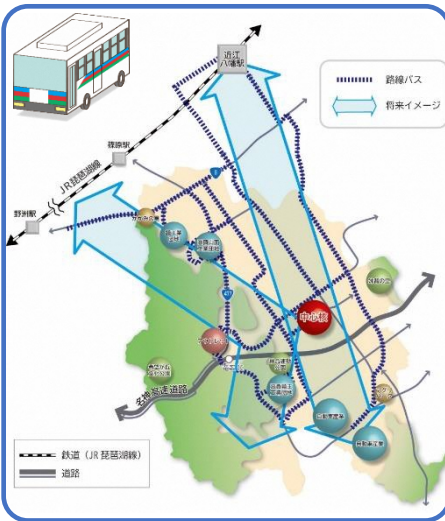
チョイソコリゅうおう

チョイソコリゅうおうの維持・活性化により、町内での生活のための交通が安定的に供給され、通院、買物、趣味、習い事等の移動で利用できる。

- 自由移動 -

自動車（マイカー）、タクシー、福祉有償運送 住民互助運送 等

多くの町民の暮らしを支える自動車、柔軟な移動を担うタクシー、交通制約者の移動を支える福祉有償輸送、地域内で支え合う住民互助運送が目的に応じて利用できる。



道路ネットワーク

道路整備によるネットワーク形成により、移動サービスの安全性・利便性が高まる。

情報ネットワーク

情報通信技術向上により、運行車両位置、情報案内等の情報把握において、利便性が高まる。

5. 数値指標と目標を達成するための施策

<数値指標>

目標1 路線バスの維持・活性化

目標2 チョイソコリゅうおうの維持・活性化

目標3 持続可能な公共交通の構築

目標4 誰もが安全に移動できる環境整備

目標5 コンパクトなまちづくりへの対応

●路線バスの利用者数	8,933 百人 ⇒ 9,050 百人
●チョイソコリゅうおうの利用者数	16,0 人/日 ⇒ 20.0 人/日
●町の公共交通への負担額	3,481 万円 ⇒ 3,481 万円以下
●公共交通の収支率	
行政が支援する路線バス	43.8% ⇒ 45.0%
チョイソコリゅうおう	4.9% ⇒ 7.0%
●新たな利用促進策の実施回数	2 回/年

●高齢者運転免許証自主返納者数	39 人/年 ⇒ 51 人/年
●竜王町の好きではないところ（改善した方がいいところ）で、公共交通が不便と回答した割合	62.5% ⇒ 60%

●タウンセンターに停車する路線バスの運行本数	25 本/日 ⇒ 28 本/日
------------------------	------------------------

目標達成のための施策

方針1-1 路線バスの効果的・効率的運行

目標1 目標3

- (1) サービス内容の見直し
- (2) 路線の維持・確保
- (3) 路線バス通学定期利用促進補助の実施
- (4) バス利用環境の改善

実施主体 活性化協議会、近江鉄道(株)、竜王町、滋賀県、国、町民等

方針1-2 チョイソコリゅうおうの効率的・効果的運行

目標2 目標3

- (1) チョイソコリゅうおうの維持・確保
- (2) 運行効率化
- (3) 運行時間の見直し
- (4) キャッシュレス決済の導入
- (5) 情報提供サービスの向上

実施主体 活性化協議会、竜王町、滋賀県、国、町民等

方針1-3 路線バスとチョイソコリゅうおうの連携強化

目標1 目標2

- (1) 乗り継ぎ環境整備
- (2) キャッシュレス決済を活用した乗り継ぎ運賃の導入

実施主体 活性化協議会、竜王町、運行事業者、町民等

方針1-4 公共交通の利用促進

目標1 目標2

- (1) 公共交通情報の見える化の促進
- (2) ニーズに合わせた運行
- (3) モビリティ・マネジメント（MM）の実施
- (4) サポーター企業との連携
- (5) 自治会等での地域の公共交通の利用促進

実施主体 活性化協議会、竜王町、滋賀県、運行事業者、町民等

方針1-5 既存公共交通サービスの高度化

目標5

- (1) MaaSの導入
- (2) マイナンバーカードを利活用したサービス提供

実施主体 活性化協議会、竜王町、運行事業者、滋賀県、国等

方針2-1 子育て世帯が利用しやすい交通環境の充実

目標1 目標2

- (1) 路線バス通学定期利用促進事業の実施【再掲】
- (2) 子どもの送迎負担軽減策の実施
- (3) 軽自動車購入助成事業の実施

実施主体 活性化協議会、竜王町、運行事業者、町民等

方針2-2 高齢者の運転免許証自主返納支援

目標1 目標2 目標4

- (1) チョイソコリゅうおうの維持・確保【再掲】
- (2) 運転免許証自主返納支援策の実施
- (3) 道路環境の整備

実施主体 活性化協議会、竜王町、滋賀県、運行事業者、町民等

方針2-3 タクシーの利用環境整備

目標5

- (1) タクシー停留所の設置
- (2) タクシーの情報提供の充実

実施主体 活性化協議会、タクシー事業者、竜王町等

方針2-4 その他移動支援の維持・確保

目標3

- (1) その他移動支援の維持・確保

実施主体 竜王町、運行事業者、町民等

方針2-5 安全で便利に自動車等を利用できる環境整備

目標4

- (1) 軽自動車購入助成事業の実施
- (2) 自動運転等の先端技術の導入可能性検討

実施主体 活性化協議会、竜王町、交通事業者、滋賀県、国等

方針3-1 タウンセンター等の交通拠点機能強化

目標1 目標2 目標5

- (1) 路線バスのタウンセンター等集約化
- (2) バスターミナル新設
- (3) タクシー停留所の設置【再掲】

実施主体 活性化協議会、竜王町、交通事業者、町民等

方針3-1 先端技術の導入

目標5

- (1) 自動運転技術の活用可能性検討【再掲】

実施主体 活性化協議会、竜王町、交通事業者、滋賀県、国等